



女性のための乳がん・子宮頸がん検診

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

若い世代で乳がんや子宮頸がんにかかる人の割合が増加しています。この機会に検診を受けて、自分の体は自分で守りましょう。

20歳代の子宮頸がん検診

対象者	20歳代の女性(平成元年4月1日～平成11年3月31日生まれ)
実施期間	10月12日(金)～平成31年2月28日(木)
料金	1,500円
申込方法	※子宮頸がん無料検診の対象者に5月末に配布している無料クーポン券を使用すると無料になります。
町指定の医療機関	ちが産婦人科医院 菊陽レディースクリニック 池田クリニック 片岡産婦人科医院
所在地	原水 新山 合志市 熊本市

30歳代の複合検診

対象者	30歳代の女性(昭和54年4月1日～平成元年3月31日生まれ)
実施期間	11月中旬
料金	左表参照
申込方法	8月上旬に申込書を郵送しますので、内容を確認して申し込んでください。後日(10月上旬予定)、受診票を郵送します。受診票を受け取った後に医療機関に予約してください。
検診名	乳がん検診 子宮頸がん検診 骨粗しょう症検診
内容	視触診+超音波 子宮頸部細胞診 骨密度測定(超音波)
料金	1,500円 1,100円 1,500円 600円
検診場所	町の施設
※希望の検診のみを受診できます。	※子宮頸がん検診は集団検診と町指定の医療機関のいずれかを選べます。
検診内容	左表参照
申込方法	7月下旬に、申込書を送付しますので、内容を確認して申し込んでください。
料金	左表参照



日本脳炎、麻しん・風しん混合(MR)、二種混合予防接種はお済みですか



母子健康手帳を確認し、日本脳炎、麻しん風しん混合(MR)、ジフテリア・破傷風(DT)二種混合の接種が不足している場合は接種しましょう。
※予診票の交付が必要な人は、母子健康手帳と印鑑を持参し、健康・保険課で交付申請をしてください。
■注意事項
母子健康手帳、予診票
■持参物
■接種費用 無料

種類	対象者	接種期間	接種医療機関	健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912
日本脳炎	第1期(初回)	生後6カ月～90カ月(7歳6カ月)に至るまで	通年	平成30年度予防接種 だよりに掲載しています。
	第1期(追加)	9歳以上13歳未満		
	第2期	平成10年4月2日～平成19年4月1日生まれ(20歳未満までの間)		
	特例措置(※上記参照)	平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ		
麻しん・風しん混合(MR)	第1期	1歳～2歳に至るまで	平成31年3月31日まで	対象者には、4月上旬に予診票と指定医療機関一覧表を送付しています。
	第2期	小学校入学前の1年間(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)		
ジフテリア・破傷風(DT) 二種混合	小学6年生(平成30年度)			

町立保育所で勤務する保育士・事務補助・調理員募集

職種	任用期間	勤務時間	賃金・報酬	採用人数	備考
臨時保育士	6カ月(更新あり)	月～土のうち5日 午前7時～午後6時(のうち7時間45分)	日給：8,140円 (担任手当：月額8,000円)	7人程度	雇用保険あり 社会保険あり 通勤手当あり
民営化事務補助(対象園を巡回)	6カ月(更新あり)	月～金(月16日以内) 午前8時30分～午後5時15分	日給：6,010円	1人	雇用保険あり 社会保険あり 通勤手当あり
非常勤調理員	6カ月(更新あり)	月～土のうち5日 午前8時30分～午後5時15分のうち4～6時間	時給：824円	1人	雇用保険あり 社会保険なし 通勤手当あり

応募方法

平日の午前9時～午後5時までに、子育て支援課保育所係に履歴書(写真付)を持参するか、郵送してください。面接日は後日連絡します。

申し込み・問い合わせ

〒869-1192(住所不要)

菊陽町役場 子育て支援課 保育所係

☎(232)2202

9月30日(日)は町長・町議会議員補欠選挙の投票日です

任期満了(10月13日)に伴う菊陽町長選挙と、町長選挙と同時に行われる町議会議員補欠選挙の日程は、次とおりです。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから初めての町長・町議会議員補欠選挙となります。

選挙は、政治に参加する大切な機会です。ぜひ投票に行きましょう。

なお、町議会議員の欠員数は、7月19日現在2人となっています。

選挙期日(投開票日)

9月30日(日)

告示(立候補受付)

9月25日(火)

午前8時30分～午後5時

立候補予定者説明会

9月3日(月)

午後1時30分～

役場2階大会議室

問い合わせ

選挙管理委員会 ☎(232)2111

選挙ひと口メモ
投票所には子どもと一緒に入ることができます。親が投票している姿を見せてることで、社会への関心が高まることが期待されます。



国民年金の免除・納付猶予・学生納付特例を受けていた人 国民年金保険料を追納することができます

老齢基礎年金は、保険料の免除などの承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて年金受給額が低額となります。しかし、保険料の追納をすることで年金受給額を増やすことができます。

追納するには

年金事務所に申し込みが必要です。承認を受けると、納付書が届きます(クレジット払い、口座振替は利用できません)。

注意事項

①追納できるのは追納が承認された月の前10年以内の免除・納付猶予・学生納付特例期間に限られます。

なお、原則として古い月からの納付となります。

②保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算金がつきります。

③すでに老齢基礎年金を受けている人は追納できません。

今年度追納保険料月額

(単位：円)

	全額免除 納付猶予 学生特例	4分の3 免除	半額 免除	4分の1 免除
平成20年度	15,170	11,380	7,580	3,790
平成21年度	15,260	11,440	7,630	3,810
平成22年度	15,520	11,640	7,760	3,880
平成23年度	15,310	11,470	7,650	3,820
平成24年度	15,160	11,360	7,580	3,780
平成25年度	15,130	11,350	7,570	3,780
平成26年度	15,280	11,460	7,640	3,820
平成27年度	15,610	11,700	7,800	3,900
平成28年度	16,260	12,190	8,130	4,060
平成29年度	16,490	12,370	8,240	4,120

問い合わせ

熊本西年金事務所 ☎(355)3261

市民課 年金係 ☎(232)4914